

14. 自己点検・評価

目標

1. 教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的及び社会的使命を達成するため自己点検・評価を定期的実施する。
2. 自己点検・評価に基づく、「今後の改善・改革に向けた方策」に適切に取り組むこととする。
3. 自己点検・評価の結果を広く社会に公表し、説明責任を果たすこととする。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、平成 17 年 4 月 1 日に東京医療保健大学自己点検・評価委員会を設置した。自己点検・評価委員会は学長が委員長を務め、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各学科長・各学科教員各 1 名、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長をもって構成している。
- (2) 自己点検・評価委員会の任務は、本学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況等について、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果を公表することであり、主な審議事項は自己点検・評価の実施方法、自己点検・評価結果の分析・改善、公表に関すること、認証評価に関することである。
- (3) 自己点検・評価に関する業務の円滑な実施を図るため、平成 20 年 4 月 23 日には新たに自己点検・評価及び認証評価担当の学長補佐を設置するとともに、学長補佐を主査とし、各学科長以外の各学科自己点検・評価委員会委員及び企画部長をメンバーとする自己点検・評価ワーキンググループを設置した。
- (4) このように、本学では自ら点検・評価するための恒常的な組織体制を整備するとともに、迅速かつ機動的に自己点検・評価を実施するために学長補佐を設置し、自己点検・評価ワーキンググループを編成したことは評価できる。
- (5) 本学では、平成 23 年度に大学基準協会（以下「協会」という）の認証評価を受審する予定であり、認証評価の申請に当たっては協会が定める主要点検・評価項目に基づき点検・評価を実施することから、平成 20 年度から実施した自己点検・評価においては、これらの項目に基づいて行っているが、自己点検・評価は、その結果を踏まえて、今後の改善・改革につなげることが重要であることから、「現状及び点検・評価」と「今後の改善・改革に向けた方策」に基づき実施している。
- (6) また、自己点検・評価結果に基づく報告書については、本学の最高意思決定機関である大学経営会議（理事長、理事・評議員の中から 4 名、学長、3 学科長 計 9 名で構成）及び本学の設置母体である学校法人青葉学園の理事会・評議員会の審議・承認を経た後、学内外に公表している。

- (7) 自己点検・評価報告書の公表に当たっては、学内にはデスクネットを通して周知を行い、本学図書館においては常時閲覧可能としており、学外に向けては、本学のウェブサイトに掲載するとともに印刷物として関係機関等に送付している。これらにより、学内外からの忌憚のないご意見等をいただき、教育研究等の一層の充実発展を図ることとしているが、大学経営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点からも極めて重要なことであると理解している。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 自己点検・評価結果に伴う今後の改善・改革方策を積極的に推進するとともに、自己点検・評価は一過性のものではなく、継続的に取り組むべき重要な課題であるということを絶えず意識して教育研究及び管理運営に取り組むよう、教職員の意識啓発を図っていくこととする。
- ② また、自己点検・評価報告書の公表に当たっては、社会一般にわかり易く理解していただくため、その簡易版の作成を行う必要がある。